

平成 26 年度日本体育協会公認コーチ養成講習会 開催要項

1. 目 的

地域において、競技者育成のための指導にあたるとともに、広域スポーツセンター及び各競技別トレーニング拠点において、有望な競技者の育成にあたる者を養成する。

2. 主 催

公益財団法人日本体育協会
実施中央競技団体

3. 実施競技（全 25 競技 28 コース）

陸上競技、水泳（競泳・飛込）、スキー、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操（体操競技、新体操）、バスケットボール（2 コース）、セーリング、ハンドボール、自転車競技、卓球、軟式野球、馬術、ソフトボール、フェンシング、バドミントン、ライフル射撃、ラグビーフットボール、アーチェリー、空手道、アイスホッケー、ボブスレー・リュージュ・スケルトン

4. カリキュラム

共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ及び専門科目により構成される。

1) 共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ：152.5 時間（集合講習及び自宅学習）

【共通科目Ⅰ：35 時間】

科目名	時間数
①文化としてのスポーツ	3.75 時間
②指導者の役割Ⅰ	5 時間
③トレーニング論Ⅰ	3.75 時間
④スポーツ指導者に必要な医学的知識Ⅰ	7.5 時間
⑤スポーツと栄養	2.5 時間
⑥指導計画と安全管理	3.75 時間
⑦ジュニア期とスポーツ	5 時間
⑧地域におけるスポーツ振興	3.75 時間

【共通科目Ⅱ：35 時間】

科目名	時間数
①社会の中のスポーツ	5 時間
②スポーツと法	5 時間
③スポーツの心理Ⅰ	7.5 時間
④スポーツ組織の運営と事業	10 時間
⑤対象に合わせたスポーツ指導	7.5 時間

【共通科目Ⅲ：82.5時間】

科目名	時間数
①指導者の役割Ⅱ	7.5時間
②アスリートの栄養・食事	5時間
③スポーツの心理Ⅱ	10時間
④身体のしくみと働き	10時間
⑤トレーニング論Ⅱ	20時間
⑥競技者育成のための指導法	10時間
⑦スポーツ指導者に必要な医学的知識Ⅱ	20時間

2) 専門科目：60時間以上（集合講習及び通信講習等）

5. 実施方法

1) 共通科目

- ・ 集合講習と自宅学習により構成される。
- ・ 集合講習は、共通科目Ⅱの一部及び共通科目Ⅲの全部を日本体育協会が主催し、全競技合同で実施する。また、実施時期・会場については、平成26年7月から12月にかけて、全10会場にて実施する（1会場5日間）。
- ・ 自宅学習は、集合講習会前後の2～4か月の期間に各自で行う。

2) 専門科目

- ・ 各競技別に当該中央競技団体が計画し、実施する。なお、詳細については、当該中央競技団体が別に定める「専門科目講習会実施要領」による。

6. 受講者

1) 受講条件

受講を開始する年の4月1日現在、満20歳以上の者で、当該競技団体の定める事項に該当する者。

2) 受講者数

受講者数は、各競技40名程度とする。

7. 受講申込み

- 1) 受講申込み手続きは、全て当該中央競技団体を通じて行う。
- 2) 受講希望者は、当該中央競技団体を通じてか日本体育協会ホームページより「受講の手引き」を入手すること。
- 3) 受講希望者は、「受講の手引き」内の「受講希望者個人調書」に必要事項を記入し、当該中央競技団体が定める期日までに提出する。なお、免除申請者は、所定の必要書類を添付すること。

- 4) 当該中央競技団体は、「受講希望者個人調書」及び免除申請に必要な書類を取りまとめ、本会指定の入力様式に受講者情報を入力の上、併せて提出する。

8. 受講料

30,240 円（共通科目：19,440 円／専門科目：10,800 円）

- ※ 免除審査料については、別に定める。
- ※ 受講決定者は、上記受講料（または免除審査料）を、当該中央競技団体指定の方法により定められた期日までに納入する。
- ※ 当該中央競技団体は、受講料を取りまとめ、日本体育協会に納入する。なお、日本体育協会入金後の返金は受付けない。

9. 受講者の決定

- 1) 日本体育協会は、中央競技団体から提出された「受講希望者個人調書」などの関係書類を審査の上受講者を決定し、当該競技団体及び本人宛通知する。
- 2) 受講決定者は、中央競技団体指定の方法により定められた期日までに受講料を納入する。
- 3) 中央競技団体は、日本体育協会指定の方法により、受講決定者より受領した受講料を定められた期日までに納入する。
- 4) 受講料の納入が確認された受講決定者には、テキスト等を送付する。
- 5) 受講決定者は、原則として受講有効期限内（受講開始年度を含め4年間）に共通科目と専門科目の全てを修了しなければならない。なお、受講有効期限内にカリキュラムの全てを修了しない場合は、受講者としての権利をすべて喪失するが、専門科目講習会が有効期限内に実施されない場合はこの限りではない。
- 6) 受講決定者の内、受講者としてふさわしくない行為があったと認められた時は、日本体育協会及び当該中央競技団体の決定により受講を取り消す場合がある。

10. 講習・試験の免除

既存資格及び本会免除適応コースの修了等により、講習・試験の一部または全部を免除することができる。免除に関する詳細は、別に定める。

11. 検定・審査

講習に基づく検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施する。

- 1) 共通科目は、筆記試験による判定とし、日本体育協会が審査する。
- 2) 専門科目は、技能検定を主体に筆記試験等を加えた総合判定とし、当該中央競技団体が審査する。
- 3) 共通科目及び専門科目の検定に合格した者を、「公認コーチ養成講習会修了者」と認める。
- 4) 免除措置適用者における検定については、別に定める。

12. 登録及び認定

- 1) 共通科目及び専門科目の検定に合格し、登録手続き（登録料の納入）を完了した者に、日本体育協会公認コーチ「認定証」及び「登録証」を交付する。
- 2) 資格の有効期限は4年間とし、4年毎に更新する。なお、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6か月前までに、日本体育協会または当該中央競技団体の定める研修を受けなければならない（競技により更新のために必要な研修要件が異なるため、当該中央競技団体へ確認すること）。
- 3) 登録料については、以下のとおりとする。
 - ・初年度の登録料 13,000 円
【基本登録料 10,000 円＋初期登録手数料 3,000 円】（4年間）
 - ・4年後の更新時の登録料 10,000 円【基本登録料 10,000 円】（4年間）※ 上記以外に、資格別（競技団体）登録料が別途定められている場合がある。

13. 特記事項

- 1) 講習会受講に際し取得した個人情報、本講習会の運営・管理および諸連絡以外に使用しない。
- 2) 本講習会の受講有効期限内に、他の本会公認資格の受講はできないため注意すること。また、他の本会公認資格を受講中の場合も受講申込みはできない。

14. 問合せ先

公益財団法人日本体育協会 スポーツ指導者育成部

〒150-8050 東京都渋谷区神南 1-1-1

TEL : 03-3481-2226 FAX : 03-3481-2284

【問合せ時間】 平日 9:30～17:30（12:00～13:00 を除く）